

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月28日

【事業年度】 第48期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 京都きもの友禅株式会社

【英訳名】 KYOTO KIMONO YUZEN CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 服 部 雅 親

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋大伝馬町14番1号

【電話番号】 (03) 3639-9191 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長代理 浅 香 竜 也

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋大伝馬町14番1号

【電話番号】 (03) 3639-9191 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長代理 浅 香 竜 也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 主要な連結経営指標等の推移

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	13,792,650	12,413,335	12,130,324	10,545,625	9,240,762
経常利益又は 経常損失() (千円)	719,508	359,629	762,317	151,369	812,251
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属 する当期純損失() (千円)	414,119	783,135	450,164	37,701	818,953
包括利益 (千円)	461,564	835,125	465,026	32,042	830,369
純資産額 (千円)	8,869,239	7,532,322	7,495,659	7,026,032	5,908,968
総資産額 (千円)	17,731,292	15,539,027	15,565,235	14,279,822	12,841,060
1株当たり純資産額 (円)	742.64	630.70	627.64	588.32	494.79
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	33.90	65.57	37.69	3.16	68.57
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	50.0	48.5	48.2	49.2	46.0
自己資本利益率 (%)	4.0	9.5	6.0	0.5	12.7
株価収益率 (倍)	29.5	13.1	25.34	242.96	5.72
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	364,500	1,186,419	1,358,746	14,370	427,225
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	194,399	300,352	79,332	59,311	840,886
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,817,349	1,402,212	1,101,350	501,753	287,076
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	3,832,253	3,916,813	4,094,876	3,548,181	3,674,766
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	693 〔11〕	693 〔9〕	638 〔7〕	609 〔7〕	571 〔7〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益について、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の主要な経営指標等の推移

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	13,852,908	12,482,716	12,194,515	10,605,832	9,293,751
経常利益又は 経常損失 () (千円)	681,783	304,375	715,922	122,766	837,032
当期純利益又は 当期純損失 () (千円)	390,301	818,842	419,573	18,983	836,020
資本金 (千円)	1,215,949	1,215,949	1,215,949	1,215,949	1,215,949
発行済株式総数 (株)	15,498,200	15,498,200	15,498,200	15,498,200	15,498,200
純資産額 (千円)	8,373,697	6,998,159	6,933,268	6,445,690	5,311,581
総資産額 (千円)	13,448,543	11,234,404	10,764,447	9,597,826	8,246,030
1株当たり純資産額 (円)	701.14	585.98	580.55	539.73	444.77
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	42.00 (12.00)	42.00 (12.00)	42.00 (12.00)	24.00 (12.00)	18.00 (12.00)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 () (円)	31.95	68.56	35.13	1.59	70.00
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	62.3	62.3	64.4	67.2	64.4
自己資本利益率 (%)	4.0	10.7	6.1	0.3	14.2
株価収益率 (倍)	31.3	12.6	27.18	482.51	5.60
配当性向 (%)	131.5		119.5	1,509.8	
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	693 〔11〕	693 〔9〕	638 〔7〕	609 〔7〕	571 〔7〕
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	102.8 (130.7)	93.3 (116.5)	106.7 (133.7)	90.5 (154.9)	55.3 (147.1)
最高株価 (円)	1,049	1,095	1,013	980	777
最低株価 (円)	989	800	800	747	321

(注) 1 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益について、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものです。

2 【沿革】

当社の前身は、1967年9月に現・千葉市稲毛区において個人創業した「京呉服まるかわ」であります。事業の急速な拡大に伴い、1971年8月に法人組織に改組し商号を「株式会社マルカワ」といたしました。その後、商号は「株式会社まるかわ」を経て1989年7月に「京都きもの友禅株式会社」に変更し、呉服販売における大手小売販売会社の一角として現在に至っております。

年月	沿革
1971年8月	千葉市稲毛区に、株式会社マルカワを設立。
1977年2月	割賦販売法による前払式特定取引業者としての認可を受けた株式会社まるかわおしゃれ会(現株式会社京都きもの友禅友の会、現連結子会社)を友の会組織としての子会社として設立。
1979年4月	東京事務所(実質的な本社機能)を東京都中央区に開設。
1981年7月	商号を「株式会社まるかわ」に変更。
1987年2月	当社の都内での販売拠点として「東京本館」を、東京都中央区日本橋馬喰町に開店。
1989年7月	商号を、現在の「京都きもの友禅株式会社」に変更。
1993年1月	「東京本館」を東京都中央区日本橋小伝馬町の自社新築ビルに移転。
1993年10月	振袖のレンタル取扱開始。
1995年1月	本社事務所を東京都中央区日本橋大伝馬町の現在地に移転。
1996年2月	本店所在地を千葉市より現在の東京都中央区日本橋大伝馬町に変更登記。
1997年10月	「友の会」会員数が3万人を突破。
1999年10月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
2000年11月	東京証券取引所市場第2部に株式を上場。
2002年3月	東京証券取引所市場第1部に指定替。
2004年10月	「友の会」会員数が5万人を突破。
2004年11月	当社の顧客等に対して販売代金等の割賦販売斡旋業務を行うKYクレジットサービス株式会社を設立。
2010年4月	KYクレジットサービス株式会社を吸収合併。
2013年2月	「友の会」会員数が7万人を突破。
2018年10月	自社ビル「東京本館」を売却し、移転。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社である株式会社京都きもの友禅友の会の2社により構成されており、呉服等の販売を主たる業務としております。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

(1) 和装関連事業

当社

当社は、振袖等を中心とした呉服販売を主とし、それに関連する宝飾品等の販売及び呉服等のレンタルを行い、全国チェーン展開による小売業を営んでおります。

株式会社京都きもの友禅友の会(連結子会社)

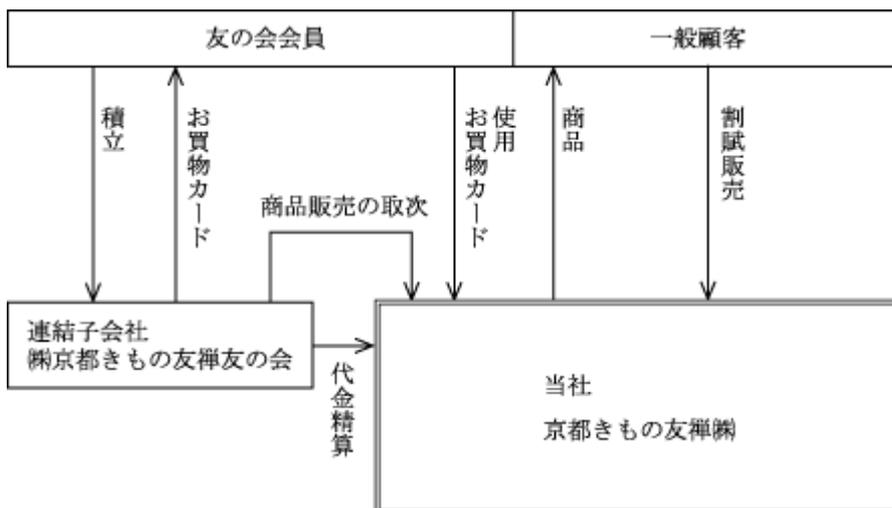
割賦販売法に基づき会員積立業務を営む前払式特定取引業者であり、入会会員には毎月一定額を積み立てて頂く「お買物カード」を発行し、積立金利用の際には積立金額にボーナス分をプラスすることによって、当社の販売促進の助成(呉服販売の取次ぎ 割賦販売法第2条第5項)を行っております。

(2) 金融サービス事業

当社

当社は、当社の顧客に対して販売代金等の割賦販売業務を行っております。

事業の系統図は、次の通りであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社京都きもの友禅友の会	東京都中央区	100,000	和装関連事業	100.0	顧客の紹介及び業務委託 役員の兼任... 3名

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 上記1社の売上高は連結売上高に占める割合が100分の10以下のため主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
和装関連事業	570[7]
金融サービス事業	0[0]
共通(和装関連事業・金融サービス事業)	1[0]
計	571[7]

- (注) 1 連結子会社である株式会社京都きもの友禅友の会は、営業活動並びに事務処理等全て提出会社に委託しており、従業員はおりません。
2 従業員は就業人員であり、定時社員は[]内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
571[7]	44.1	9.9	4,097

セグメントの名称	従業員数(人)
和装関連事業	570[7]
金融サービス事業	0[0]
共通(和装関連事業・金融サービス事業)	1[0]
計	571[7]

- (注) 1 従業員は就業人員であり、定時社員は[]内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等

当社グループは、「日本の女性の美と夢と心のやすらぎを創造することを永遠のテーマとする」、「それを実現するために互いに協調し、自己の向上をはかることを最大の喜びとする」を基本理念としております。

日本古来の伝統文化である「きもの」の普及に貢献し、「きもの」という商品の販売を通じて、お客様の喜びと社員の幸せを一体として実現させることに当社の存在意義があると考えております。

この理念を受けて、当社企業グループにおいては、安定的な成長をいかに続けることができるかを目標に、「お客様の喜び・満足」、「当社の利益の確保」、「株主への還元」の3つを同時充足させることが必要と考えております。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループでは、「振袖」販売から繋がった既存顧客に対して、「一般呉服」を販売するというビジネスモデルを基軸として営業活動を行っておりますが、近年、「振袖」の来店客数および受注高の減少が業績低下の大きな要因となっております。今後は「振袖」の売上回復を優先課題と考え、以下の事項について取り組んでまいります。

適切な広告プロモーション活動による認知度及び企業イメージ向上

現状、当社認知度の低下により振袖販売における来店客数が減少しているため、DM、CM、WEB等の多様な媒体において広告増強を図り、より効果的なメディアミックスの確立による広告効果の向上を目指すことにより、当社認知度及び企業イメージの向上に繋げ、来店客数の回復を図ってまいります。

商品構成、サービス特典の改善

振袖・一般呉服販売ともに、お客様のニーズや期待を上回るご提案ができるよう、商品構成、催事企画、サービス特典等のあり方について継続的な改善に努めてまいります。

また、各販売チャネルにおける費用対効果についても細かく検証し、経費の見直し・削減を通じた収益性の向上に努めてまいります。

人材の確保、育成

振袖・一般呉服販売ともに、高度な販売ノウハウ・接客技術・商品知識が必要となります。社員の教育及び研修の充実化を図り、成約率や平均単価の改善に努めてまいります。また、社員の定着率向上が販売力全体のレベルアップにも繋がるものと考え、採用時のミスマッチ低減や、採用後の教育・サポート体制についても改善を図り、定着率向上を図ってまいります。

2 【事業等のリスク】

当社の業績は、今後起こりうる様々な要因により大きな影響を受ける可能性があります。以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

当社はこれらリスク発生の可能性を認識した上で、発生の予防及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、当該リスク情報につきましては、当連結会計年度末現在の判断によるものであり、また、当社グループの事業上のリスクの全てを網羅するものではありません。

(1) 少子化について

当社においては、購入目的が明確な成人式対象者に対する営業展開に注力し、売上全体に占める「振袖」の割合が約半数近くを占めております。「振袖」の販売におきましては、少子化の進行に伴って成人対象人口が減少しており、今後の絶対的な数量増加が期待できない中、当社の業績がその影響を受ける可能性があります。

(2) 人材の確保及び育成について

当社は、事業の拡大に応じて優秀な人材を適時に確保し、育成してゆくことが重要であると考えておりますが、今後、必要な人員拡充が計画通り進まないなどの状況が生じた場合においては、当社の事業展開及び業績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 減損損失について

当社グループが保有する固定資産を使用している店舗の営業損益に悪化が見られ、短期的にその状況の回復が見込まれない場合、もしくは土地等の時価の下落や将来キャッシュ・フローの状況によっては、減損会計の適用により、固定資産について減損損失が発生し、当社グループの業績及び財政状況に影響を与える可能性があります。

(4) 個人情報保護基本法について

個人情報保護基本法の施行により、これまでの入手方法によるダイレクトメール発送のための個人情報(住所、氏名等)の入手可能件数は、年々減少すると予測されるとともに、個人情報の入手コスト自体は増加すると予測されます。このため当社においても、広告宣伝費の増加により当社の業績に影響を与える可能性があります。

また、今後、個人情報保護法の規制が更に強化された場合、当社のダイレクトメールを利用した営業戦略に影響が出る可能性があります。

(5) 個人情報の管理について

顧客データベースへのアクセス環境、セキュリティシステムの改善を常に図り、個人情報保護に万全を期すとともに、情報の取り扱いに対する意識の向上を目的とした社員教育の徹底や、情報アクセス者の限定、牽制システムの構築など、内部の管理体制についても強化していく方針であります。

現在までのところ情報の流出は発生しておらず、今後も個人情報の管理は徹底してまいります。個人情報が流失した場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(6) 成人年齢の引き下げについて

成人年齢を20歳から18歳に引き下げる改正民法などが2018年6月13日、参議院本会議で可決、成立し、2022年4月1日に施行されます。本法律の施行により成人式のあり方に何らかの大きな変化(地方自治体等が主催する成人式における成人年齢の定義、成人式開催時期の変更等)があった場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢の改善等、緩やかな回復基調で推移いたしました。消費者の節約志向は根強く、先行き不透明な状況が続いております。

また、呉服業界におきましても、環境は引き続き厳しい状況にあるものと考えられます。

このような環境の中、当社グループでは商品政策や広告施策を見直すとともに、新形態の催事を実施するなど、積極的な営業活動を実施してまいりました。当社グループにおける各事業部門別の状況は次のとおりであります。

〔和装関連事業〕

「振袖」販売およびレンタルについては、来店者数の回復に向けて広告プロモーションの強化を図ったものの、単年度においては想定どおりの効果が得られず、結果として来店者数が減少したため、受注高は前年同期比10.8%減となりました。また、既存顧客を対象とした「一般呉服」等の受注高についても、受注高は前年同期比8.1%減となりました。

以上により、和装関連事業の受注高は、前年同期比9.4%減の8,858百万円となりました。また売上高（出荷高）については、12.2%減の8,856百万円となりました。

利益面においては、粗利益率は前年同期と比べ0.7ポイント低下し62.5%となりました。また、販売費及び一般管理費については、広告プロモーションの強化に伴い広告費が増加したこと、前述のとおり売上高が減少したことにより、対売上高比では前年同期に比べ、10.1ポイント上昇いたしました。この結果、和装関連事業の営業損失は1,199百万円（前年同期は営業損失281百万円）となりました。

〔金融サービス事業〕

金融サービス事業については、売上高は前年同期比16.1%減の383百万円、営業利益は16.2%減の277百万円となりました。

これらの結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高においては前年同期比12.4%減の9,240百万円、営業損失は923百万円（前年同期は営業利益48百万円）、経常損失は812百万円（同 経常利益151百万円）となりました。また、特別利益として当社店舗「東京本館」の土地・建物売却に伴う固定資産売却益を377百万円、特別損失として店舗の減損損失を107百万円計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純損失は818百万円（同 親会社株主に帰属する当期純利益37百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ126百万円増加し、3,674百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、427百万円の支出（前年同期は14百万円の収入）となりました。これは主に税金等調整前当期純損失が541百万円（前年同期は税金等調整前当期純利益118百万円）となったこと、売上債権の減少807百万円、有形固定資産売却益377百万円、割賦未実現利益の減少121百万円等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、840百万円の収入（前年同期は59百万円の支出）となりました。これは主に有形固定資産の売却による収入988百万円、有形固定資産の取得による支出89百万円等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、287百万円の支出（前年同期は501百万円の支出）となりました。これは主に配当金の支払287百万円によるものであります。

(受注、販売及び仕入の状況)

(1) 受注状況

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)			
	受注高(千円)	前年対比(%)	受注残高(千円)	前年対比(%)
和装関連事業	8,858,830	90.6	1,288,407	100.2
金融サービス事業	262,214	73.9	496,926	80.3
合計	9,121,044	90.0	1,785,334	93.7

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 金融サービス事業の受注高は、割賦販売斡旋契約に係る会員手数料であります。
 3 和装関連事業における受注状況は次のとおりであります。

品目別	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)			
	受注高(千円)	前年対比(%)	受注残高(千円)	前年対比(%)
着物・裏地等	3,649,883	88.6	516,398	96.1
帯	1,576,428	93.5	187,319	108.3
仕立加工	995,231	89.7	160,250	101.0
和装小物	803,804	91.3	52,718	104.7
宝石	1,104,806	101.6	74,223	253.6
その他	781,664	82.0	297,497	88.1
小計	8,911,819	90.6	1,288,407	100.2
友の会会員値引き	52,988	88.0		
合計	8,858,830	90.6	1,288,407	100.2

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 友の会会員値引きは、連結子会社である(株)京都きもの友禅友の会の売上原価であり、会員積立金(お買物カード)の満期使用時におけるボーナス相当分であります。
 3 受注高には仕立加工等を要しない現金売上高を含んでおります。

(2) 販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	売上高(千円)	前年対比(%)
和装関連事業	8,856,815	87.8
金融サービス事業	383,947	83.9
合計	9,240,762	87.6

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 和装関連事業における販売実績は次のとおりであります。

イ 販売形態別販売実績

販売形態別	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	売上高(千円)	前年対比(%)
店舗	6,451,688	86.3
店舗外催事	2,356,827	95.7
既存客外訪販売	101,288	47.5
小計	8,909,804	87.8
友の会会員値引き	52,988	88.0
合計	8,856,815	87.8

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 友の会会員値引きは、連結子会社である(株)京都きもの友禅友の会の売上原価であり、会員積立金(お買物カード)の満期使用時におけるボーナス相当分であります。

ロ 品目別販売実績

品目別	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	売上高(千円)	前年同期比(%)
着物・裏地等	3,671,042	87.3
帯	1,562,129	90.4
仕立加工	993,610	86.7
和装小物	801,426	89.2
宝石	1,059,847	96.3
その他	821,748	76.9
小計	8,909,804	87.8
友の会会員値引き	52,988	88.0
合計	8,856,815	87.8

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 友の会会員値引きは、連結子会社である(株)京都きもの友禅友の会の売上原価であり、会員積立金(お買物カード)の満期使用時におけるボーナス相当分であります。

八 地域別販売実績

地域別	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)			備考
	売上高(千円)	構成比(%)	前年対比(%)	
北海道	239,918	2.7	97.0	
東北	389,621	4.4	85.5	
関東	3,999,591	44.9	83.9	
中部	1,538,031	17.3	102.8	
近畿	1,302,256	14.6	96.5	
中国	272,087	3.1	104.0	
四国	106,031	1.2	75.4	
九州	510,412	5.7	75.1	
その他(レンタル)	551,853	6.2	73.7	
小計	8,909,804	100.0	87.8	
友の会会員値引き	52,988		88.0	
合計	8,856,815		87.8	

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 地域区分は、販売店舗の所在地によって分類しております。
 3 その他は、商品レンタル等であり地域別には分類しておりません。
 4 友の会会員値引きは、連結子会社である(株)京都きもの友禅友の会の売上原価であり、会員積立金(お買物カード)の満期使用時におけるボーナス相当分であります。
 5 売上高構成比は、友の会会員値引き前の金額をもとに算出しております。

(3) 商品仕入実績

和装関連事業における商品仕入実績は次のとおりであります。

品目別	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		
	仕入高(千円)	比率(%)	前年対比(%)
着物・裏地等	1,259,728	46.6	93.7
帯	401,019	14.8	88.9
和装小物	314,808	11.7	93.8
宝石	493,976	18.3	95.6
その他	232,393	8.6	90.8
合計	2,701,927	100.0	93.0

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 上記反物等にかかる仕立加工は全て外注をしており、その金額は当連結会計年度662,530千円であります。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1)重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。会計上の見積りと開示に関連して使用した仮定は、現時点における状況を適切に反映させていると判断しております。

(2)当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度より和装関連事業が1,231百万円減少、金融サービス事業が73百万円減少した結果、9,240百万円(前年同期比12.4%減)となりました。これは、「振袖」販売及びレンタルについては、来店者数が減少したため、また、「一般呉服」等の販売については、店外催事を中心に集客数の減少により受注高が減少したことが主な要因であります。

(売上総利益)

当連結会計年度の売上総利益は、5,808百万円と前連結会計年度に比べ891百万円減少(13.3%減)しております。これは主として、売上高の減少によるものであります。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、6,732百万円と前連結会計年度に比べ80百万円増加(1.2%増)しております。これは主として、広告宣伝費が402百万円増加、給与手当が188百万円減少したことによるものであります。

(営業損失)

上記の結果、当連結会計年度における営業損失は、923百万円(前年同期は48百万円の利益)となりました。

(営業外損益)

当連結会計年度における営業外損益は、111百万円の利益(前年同期は102百万円の利益)となりました。これは主として当連結会計年度において信販取次手数料77百万円(0.4%増)を計上したことによるものであります。

(経常損失)

上記の結果、当連結会計年度における経常損失は、812百万円(前年同期は151百万円の利益)となりました。

(特別損益)

当連結会計年度において特別損益は、270百万円の利益(前年同期は32百万円の損失)となりました。これは主として当連結会計年度において、有形固定資産の売却益377百万円、有形固定資産の減損損失107百万円をそれぞれ計上したことによるものであります。

(親会社株主に帰属する当期純損失)

税金等調整前当期純損失は、541百万円(前年同期は118百万円の利益)となり、税効果会計適用後の法人税等負担額は、277百万円と前連結会計年度に比べ196百万円増加(243.1%増)となりました。その結果、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純損失は、818百万円(前年同期は37百万円の利益)となりました。

財政状態

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末に比べて5.8%減少し、9,445百万円となりました。これは、現金及び預金が126百万円増加、割賦売掛金が806百万円減少したことなどによります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産は、前連結会計年度末に比べて20.2%減少し、3,395百万円となりました。これは、有形固定資産の売却に伴い、土地が492百万円、建物が156百万円減少したこと、及び繰延税金資産が210百万円減少したことなどによります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末に比べて4.9%減少し、6,671百万円となりました。これは、割賦未実現利益が121百万円、預り金が105百万円それぞれ減少したことなどによります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債は、前連結会計年度末に比べて9.4%増加し、260百万円となりました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べて15.9%減少し、5,908百万円となりました。これは、利益剰余金が1,105百万円減少したことなどによります。

キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（業績等の概要）（2）キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

今後の経済環境につきましては、景気の緩やかな回復が見込まれるものの、個人消費については引き続き不透明な状況で推移するものと思われます。また、呉服業界をとりまく環境についても、引き続き厳しい局面が続くことが予想されます。このような環境の中、当社グループとしては、「振袖」販売においては、来店者数の減少傾向に歯止めをかけるべく、継続的に広告プロモーションおよび販促施策の増強・改善に注力していくことで、受注高の回復を図ってまいります。

また、「一般呉服」等の販売についても、魅力ある商品、催事機会の拡充を積極的に行い、既存顧客全体の更なる活性化および受注総額の増加を図ってまいります。

資本の財源及び流動性

運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入れ・仕立て等の外注加工費・販売費及び一般管理費等の営業費用であります。また投資を目的とした資金需要は、店舗の出店・改装に係る投資等であります。これらの資金需要については、自己資金または借入により資金調達することとしております。このうち、借入による資金調達に關しましては銀行から期限が一年以内の短期借入金で調達しております。

4 【経営上の重要な契約等】

特に記載すべき事項はありません。

5 【研究開発活動】

特に記載すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は主として和装関連事業に係るものであり、その総額は135百万円(敷金及び保証金を含む)であります。設備投資の主なものは店舗の改装・移転にかかる費用であります。なお、当連結会計年度中の店舗移転等は次の通りであります。

区分	店名	所在地	開店年月
移転	水戸店	茨城県水戸市泉町1-2-1 アーバンスクエア水戸ビル 3F	2018年8月
移転	東京本館	東京都中央区日本橋本町4-8-15 ネオカワイビル 2F	2018年9月

また、前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当連結会計年度中に完了したものは、次のとおりであります。

	会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	売却年月日	帳簿価額 (千円)
売却	提出会社	店舗 東京本館 (東京都中央区)	和装関連事業	土地及び建物等	2018年10月1日	611,118

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
		土地 (面積㎡)	建物	その他の 有形固定資産	敷金及び 保証金	投下資本額 合計		
店舗	北海道地区 札幌店 (札幌市中央区)	和装関連事業				12,845	12,845	15
	東北地区 仙台店 (仙台市青葉区) 他2店舗	和装関連事業				24,143	24,143	24
	関東地区 東京本館 (東京都中央区) 他22店舗	和装関連事業		113,513	4,543	379,000	497,057	240
	中部地区 名古屋店 (名古屋市中区) 他10店舗	和装関連事業			470	100,592	101,063	89
	近畿地区 神戸店 (神戸市中央区) 他4店舗	和装関連事業				99,829	99,829	71
	中国地区 広島店 (広島市中区) 他1店舗	和装関連事業				56,516	56,516	15
	四国地区 高松店 (香川県高松市)	和装関連事業				7,781	7,781	6
	九州地区 天神店 (福岡市中央区) 他3店舗	和装関連事業				38,011	38,011	32
	小計			113,513	5,013	718,723	837,250	492
本社 (東京都中央区)	和装関連事業 金融サービス事業		4,761	42,092	38,694	87,424	79	
その他		26,407 (1,013.00)	1,876	11,406	2,692	40,505	0	
合計		26,407 (1,013.00)	120,151	58,513	760,109	965,180	571	

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 地域区分は、販売店舗の所在地によって分類しております。
3 その他の有形固定資産の内訳は、工具器具及び備品58,513千円であります。
4 その他の土地は、社員保養所(長野県茅野市、1,013㎡、26,407千円)であります。
5 従業員数には使用人兼務役員及びパートタイマーは含まれておりません。
6 記載すべきリースによる設備はありません。

(2) 国内子会社

主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

提出会社

事業所名 (所在地)		セグメント の名称	区分	投資予定額(千円)		資金調達方法	着手年月	完了年月
				総額	既支払額			
店舗	広島店 (広島県 広島市)	和装関連 事業	移転 (賃借)	40,051	10,051	自己資金	2019年4月	2019年5月

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	72,612,000
計	72,612,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2019年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,498,200	15,498,200	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	15,498,200	15,498,200		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2014年5月30日 (注)	1,000,000	16,498,200		1,215,949		1,547,963
2015年3月25日 (注)	1,000,000	15,498,200		1,215,949		1,547,963

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		16	20	64	26	20	11,988	12,134	
所有株式数 (単元)		14,289	2,006	4,384	1,933	57	132,172	154,841	14,100
所有株式数 の割合(%)		9.2	1.3	2.8	1.3	0.0	85.4	100.0	

(注) 自己株式3,555,814株は、「個人その他」に35,558単元、「単元未満株式の状況」に14株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
河 端 雄 樹	千葉県千葉市稲毛区	460,000	3.9
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	286,100	2.4
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	248,900	2.1
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	199,800	1.7
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	184,000	1.5
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口2)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	153,600	1.3
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町1丁目1番1号	123,600	1.0
河 端 繁	東京都港区	100,000	0.8
河 端 伸 一 郎	東京都中央区	100,000	0.8
河 端 啓 子	東京都港区	100,000	0.8
計		1,956,000	16.4

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式3,555,814株があります。

2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	286,100株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	248,900株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	199,800株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	184,000株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口2)	153,600株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,555,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,928,300	119,283	
単元未満株式	普通株式 14,100		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	15,498,200		
総株主の議決権		119,283	

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 京都きもの友禅株式会社	東京都中央区日本橋 大伝馬町14番1号	3,555,800		3,555,800	22.9
計		3,555,800		3,555,800	22.9

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	150	74,150
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	3,555,814		3,555,814	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡しによる株式は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、経営効率化により収益の向上を図り、その結果としての利益処分に関しては、将来の資金需要を勘案しながら株主還元として安定的・継続的な配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり6円とし、中間配当金(12円)と合わせて18円としております。

内部留保資金につきましては、経営体質の一層の充実及び財務体質の改善のため役立てることに努めてまいります。

なお、当社は中間配当を行うことができることを定款で定めております。

(注)基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2018年10月29日 取締役会決議	143,309	12
2019年6月27日 定時株主総会決議	71,654	6

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

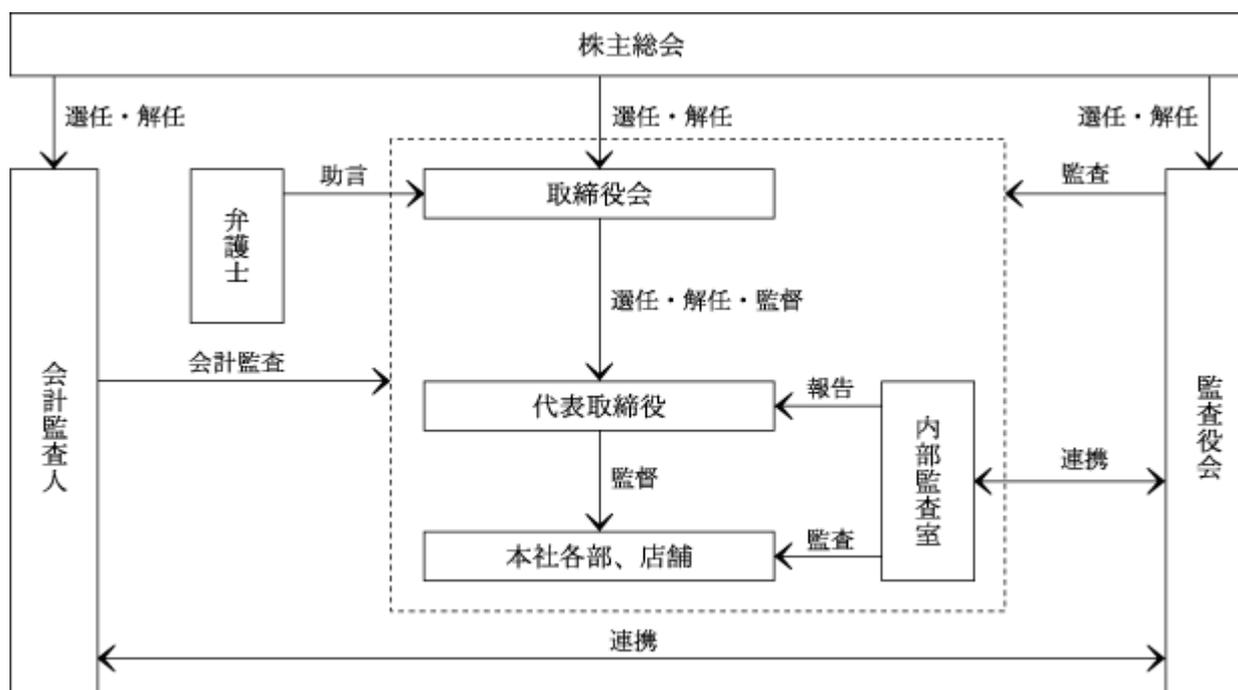
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社はコーポレート・ガバナンスに関して、迅速で正確な情報把握と意思決定を最大目標としております。そのためには、少人数な精鋭による管理形態が必要と考え、取締役の人数も必要以上に肥大化しないよう努めると同時に、取締役間の意思疎通に重点を置いてまいりました。少人数での経営をカバーするものとして可能な限り当社経営状態のディスクロージャーに努め、社外等各方面からの多様な意見の吸収を図ってまいります。今後もこの基本方針を踏襲しつつも、将来の経営規模倍増を睨みながら管理者層の充実育成に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(コーポレート・ガバナンス体制の概要)

当社における、企業統治の体制は、下図のように監査役制度を採用しており、会社の機関としては会社法に規定する株主総会、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置しております。



当連結会計年度末において、当社の取締役の員数は6名(うち社外取締役3名)であります。(2019年6月27日開催の第48期定時株主総会において、当社の取締役の員数は7名(うち社外取締役3名)となりました。)取締役会については、経営意志決定機関と位置づけ、毎月一回定期開催し、当社グループの重要事項について審議、決定を行うとともに、緊急を要する場合には臨時の取締役会を適宜開催し、経営環境の変化に対応できる体制をとっております。

当連結会計年度末において、当社の監査役の員数は3名(うち社外監査役2名)であります。(2019年6月27日開催の第48期定時株主総会において、当社の監査役の員数は3名(うち社外監査役3名)となりました。)監査役は取締役会に出席して取締役の職務状況を客観的立場で監査すると共に、会計監査人及び取締役から報告を受け、重要な書類の閲覧を行う等、経営監視機能の充実に努めております。

(当該体制を採用する理由)

当社はコーポレート・ガバナンスに関して、迅速で正確な情報把握と意思決定を最大目標としております。そのためには、少人数な精鋭による管理形態が必要と考え、取締役の人数も必要以上に肥大化しないよう努めると同時に、取締役間の意志疎通に重点を置いております。少人数での経営をカバーするものとして可能な限り当社経営状態のディスクロージャーに努め、社外等各方面からの多様な意見の吸収を図ってまいります。

企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムの整備の状況)

取締役会による業務執行状況の監督、監査役及び監査役会による監査を軸に経営監視体制を構築しております。また、内部監査部門として内部監査室を設置しており、内部監査室は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況の評価を行う他、業務活動が社内諸規定に照らして適正・適法・効率的に行われているかを定期的、継続的に監査し、その結果を取締役会並びに監査役に報告することとしております。内部監査室は改善事項の指摘及び指導を行うとともに、改善の進捗状況の報告をさせることで、より実効性の高い監査を実施することとしております。

(リスク管理体制の整備の状況)

法的規制等のリスクについては、総務人事部が主体となって管理しており、必要に応じて顧問弁護士等のアドバイスを受けながら関連部署との連携を密にし、規制・規程の整備を行っております。

損失の危険の管理については、社長を委員長とする「リスク管理委員会」を社内を設置し、定期的に当社グループが抱える諸リスクの審議を行っております。

また、社内に「個人情報保護推進委員会」を設置し、情報の適正な管理の推進をはかり、個人情報の保護に向けた取り組みを行っております。さらに、「個人情報保護コンプライアンス・プログラム」を策定、実施し、継続的に改善して参ります。

(提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況)

子会社の業務執行については、毎月開催の取締役会にて経過報告、財務報告等を行い、業務執行の状況を把握できる体制を構築し、子会社に対し必要な指示、助言、指導を行い、業務の適正を確保しております。

(取締役の定数)

当社は、当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

(取締役の選任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

(自己の株式の取得)

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(中間配当)

当社は、株主への機動的な利益還元を目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(取締役及び監査役の実任免除)

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の実任について、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款で定めております。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(責任限定契約)

当社は会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結しております。その契約内容の概要は次のとおりであります。

・社外取締役が任務を怠ったことによって当社の損害賠償責任を負う場合は、金1,000万円または会社法第425

条第1項の規定に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、その責任を負う。

- ・ 社外監査役が任務を怠ったことによって当社の損害賠償責任を負う場合は、金500万円または会社法第425条第1項の規定に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、その責任を負う。
- ・ 上記の責任限定が認められるのは、社外取締役及び社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	服部 雅 親	1959年11月29日生	1982年4月 かざん(株)入社 1990年9月 (有)西日本和裁(現 株)ブルミエール)入社 1995年12月 当社入社 2003年6月 営業三部長就任 2005年6月 取締役営業三部長就任 2007年5月 (株)京都きもの友禪友の会取締役就任 2007年6月 当社専務取締役営業本部長就任 2010年6月 代表取締役専務営業本部長就任 2011年5月 (株)京都きもの友禪友の会代表取締役社長就任(現) 2011年6月 当社代表取締役社長兼営業本部長就任 2013年4月 代表取締役社長就任 2015年6月 代表取締役社長兼管理本部長就任 2017年5月 代表取締役社長兼営業本部長就任 2019年6月 代表取締役社長就任(現)	(注) 3	11,300
常務取締役 営業本部長	橋本 和 之	1977年2月5日生	2000年3月 当社入社 2010年4月 営業一部長 2013年4月 営業副本部長兼営業一部長就任 2013年6月 取締役営業副本部長兼営業一部長就任 2015年4月 取締役営業副本部長兼営業一部長兼営業二部長就任 2017年5月 取締役営業部長就任 2019年5月 (株)京都きもの友禪友の会取締役就任(現) 2019年6月 当社常務取締役営業本部長就任(現)	(注) 3	100
常務取締役 企画本部長兼事業改革部 長	山田 重 樹	1976年9月24日生	2000年7月 デロイトトーマツコンサルティング(株)(現 アビームコンサルティング(株))入社 コンサルタント 2002年9月 同上 シニアコンサルタント 2005年8月 (株)ぐるなび入社 経営企画マネージャー 2009年6月 Orbis Investment Management Limited 入社 アナリスト 2013年2月 オービス・インベストメンツ(株)へ転籍 2014年5月 (株)海外需要開拓支援機構入社 投資戦略グループディレクター 2019年3月 当社入社 企画本部長兼事業改革部長就任 2019年5月 (株)京都きもの友禪友の会取締役就任(現) 2019年6月 当社常務取締役企画本部長兼事業改革部長就任(現)	(注) 3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役管理本部長	粕谷 進一	1971年1月14日生	1998年3月 (株)レントラックジャパン(現 カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株))入社 2007年3月 (株)TSUTAYA(現 カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株))取締役管理本部長 2009年6月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)取締役CSO (株)カクコム社外取締役 2010年4月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)取締役CFO 2010年6月 (株)アイ・エム・ジェイ取締役 2011年3月 (株)オプト(現 (株)オプトホールディング)社外取締役 2013年4月 (株)力の源カンパニー(現 (株)力の源ホールディングス)入社 取締役CSO 2016年4月 (株)力の源パートナーズ代表取締役社長 (株)力の源ホールディングス取締役CFO兼財務・経理本部長 2016年10月 同上 取締役CFO兼経営管理本部長 2016年11月 (株)渡辺製麺取締役 2017年6月 (株)力の源ホールディングス常務取締役CFO 2019年4月 (株)渡辺製麺代表取締役社長(現) 2019年6月 当社取締役管理本部長就任(現)	(注)3	
取締役	橋本 泰	1967年12月3日生	1990年4月 (株)日本興業銀行(現 (株)みずほフィナンシャルグループ)入行 2003年3月 (株)ベーシックキャピタルマネジメント出向 2007年9月 オリンパス キャピタル ホールディングス アジア ホンコンリミテッド エグゼクティブ・ディレクター 2009年7月 同上 日本における代表者 2010年6月 当社取締役就任 2014年6月 同上 退任 (株)海外需要開拓支援機構執行役員(現) 2018年6月 当社取締役就任(現)	(注)3	
取締役	関 守 夫	1945年3月15日生	1963年4月 大日本印刷(株)入社 1988年6月 同上 市谷事業第二営業部部长就任 1991年12月 同上 市谷事業部生産管理本部長就任 2002年12月 同上 市谷事業部副事業部部长就任 2005年3月 同上 市谷事業部副事業部部长兼理事就任 2006年3月 同上 退社 2006年4月 (株)エス・ピー・テック代表取締役社長就任 2011年6月 同上 退社 2011年8月 (株)暁印刷専務就任 2014年6月 同上 代表取締役社長就任 2016年5月 同上 退社 2016年8月 (株)インプレタ最高顧問就任(現) (株)ウェブプリンティング最高顧問就任(現) 2018年6月 当社取締役就任(現)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	齊藤直人	1966年4月23日生	1990年4月 ㈱日本興業銀行(現 ㈱みずほ 1999年11月 フィナンシャルグループ)入行 2001年2月 ポストンコンサルティング グループ入社 同上 プロジェクトマネー ジャー 2003年11月 同上 プリンシパル 2007年7月 同上 パートナー&マネージ ングディレクター 2014年7月 日本マクドナルド㈱入社 上 席 執行役員戦略インサイト本部長 2015年11月 同上 退社 2016年7月 ㈱アミューズ入社 2016年8月 同上 上席執行役員 2017年6月 同上 取締役常務執行役員 2019年6月 当社取締役就任(現)	(注)3	
監査役 (常勤)	有川勉	1955年4月18日生	1981年4月 ㈱東京オールスタイル入社 1989年10月 センチュリー監査法人(現 EY新 日本有限責任監査法人)入所 1993年8月 公認会計士登録 2009年7月 新日本有限責任監査法人(現 EY 新日本有限責任監査法人)パ ート ナー 2017年11月 有川公認会計士事務所開業 ㈱スペースエージェンシー(非 常勤)顧問(現) 2018年6月 ㈱コア社外取締役(監査等委 員)(現) 2019年5月 ㈱京都きもの友禅友の会監査役 就任(現) 2019年6月 当社監査役就任(現)	(注)4	
監査役	岩片古志郎	1941年8月1日生	1960年4月 国税庁職員に任官 1999年7月 日本橋税務署長就任 2000年9月 税理士登録 岩片古志郎税理士事 務所開設(現) 2012年6月 当社監査役就任(現)	(注)5	
監査役	辻友崇	1972年2月23日生	1997年10月 中央監査法人入所 2000年4月 公認会計士登録 2007年8月 新日本監査法人(現 EY新日本有 限責任監査法人)入所 2010年10月 同上 退所 2011年7月 常和ホールディングス㈱(現 ユ ニゾホールディングス㈱)入社 2016年5月 同上 経理部長 2019年1月 同上 退社 2019年6月 当社監査役就任(現)	(注)4	
計					11,400

- (注) 1 取締役 橋本泰、関守夫及び齊藤直人は、社外取締役であります。
- 2 監査役 有川勉、岩片古志郎及び辻友崇は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
- 4 監査役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
- 5 監査役の任期は、2016年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。

社外役員の状況

当社は専門性並びに経営の客観性の観点から、社外取締役を3名選任しております。

橋本泰は、投資業務を通じて培ってきた知識・経験等を有していることから社外取締役に選任しております。同氏は㈱海外需要開拓支援機構の執行役員を兼任しておりますが、同社と当社の間取引関係はありません。また独立性が疑われるような属性等は存在しないため、同氏と一般株主との間に利益相反が生じる恐れはないと判断し、独立役員に指定しております。

関守夫は、長年にわたる印刷・広告業界での豊富な経験等、また会社経営者としての幅広い知識と見識を有していることから社外取締役に選任しております。同氏は㈱インプレタ及び㈱ウェブプリンティングの最高顧問を兼任しておりますが、同社と当社の間取引関係はありません。また独立性が疑われるような属性等は存在しないため、同氏と一般株主との間に利益相反が生じる恐れはないと判断し、独立役員に指定しております。

齊藤直人は、企業経営における多面的な経験と、課題解決や成長戦略における高い知見を有していることから社外取締役に選任しております。また、独立性が疑われるような属性等は存在しないため、同氏と一般株主との間に利益相反が生じる恐れはないと判断し、独立役員に指定しております。

これら3名の社外取締役と当社の間には、特別の利害関係はありません。

当社は独立性を保ち中立な立場から客観的な監査の実施を目的として、社外監査役を3名選任しております。

有川勉は、公認会計士としての専門的な知識・経験等を有していることから社外監査役に選任しております。同氏は㈱コアの社外取締役（監査等委員）及び㈱スペースエージェンシーの顧問（非常勤）を兼任しておりますが、同社と当社の間取引関係はありません。また、独立性が疑われるような属性等は存在しないため、同氏と一般株主との間に利益相反が生じる恐れはないと判断し、独立役員に指定しております。

岩片古志郎は、税理士としての専門的な知識・経験等を有していることから社外監査役に選任しております。また、独立性が疑われるような属性等は存在しないため、同氏と一般株主との間に利益相反が生じる恐れはないと判断し、独立役員に指定しております。

辻友崇は、公認会計士としての専門的な知識・経験等を有していることから社外監査役に選任しております。また、独立性が疑われるような属性等は存在しないため、同氏と一般株主との間に利益相反が生じる恐れはないと判断し、独立役員に指定しております。

これら3名の社外監査役と当社の間には、特別の利害関係はありません。

なお、社外取締役及び社外監査役の選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針はないもの、選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による助言・提言又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携としては、社外監査役が参画する監査役会において、監査役監査の方針の決定や内部監査及び会計監査の結果等の報告が行われております。また、社外監査役は取締役会に出席し、社外取締役と情報の共有及び意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査としては、専任1名の内部監査室が関係会社も含めた業務全般を対象に実施し、内部統制体制の適切性及有効性を定期的に検証しております。内部監査結果は問題点の改善、是正に関する提言を付して代表取締役へ報告するほか、監査役へ報告をしております。

監査役監査は、法令・定款違反や株主利益を侵害する事実の有無について重点的に監査を実施しております。なお、監査役 有川勉及び辻友崇は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役 岩片古志郎は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査の連携として、監査役は毎月の取締役会に原則全員出席しております。取締役会の報告事項には内部監査報告が含まれており、内部監査年度計画に沿って実施した監査結果、日次監査事項での問題点、及び臨店状況等が報告され、監査役より意見及び指導がなされております。

会計監査人から監査役に対しては、通常の報告及び説明がなされる他、期中監査の際などに別途、情報の共有及び意見交換を行っており、問題点等が発生した場合には迅速に対応出来る連携状況となっております。

なお、内部監査室は内部統制に関する業務を行っており、適宜監査役及び会計監査人へ内部統制の整備状況に関する報告及び意見交換を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

森田 高弘

吉川 高史

c. 監査業務に係る補助者の構成

当期における同監査法人の当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他10名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

当社の会計監査人につきましては、従来よりEY新日本有限責任監査法人を選任しております。

同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はなく、また、同監査法人は、公認会計士法上の規制開始及び日本公認会計士協会の自主規制実施に先立ち、自主的に業務執行社員の交替制度を導入し、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。当社は同監査法人との間で、会社法監査と金融商品取引法監査について、監査契約書を締結し、それに基づき報酬を支払っております。

監査役会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社では、外部会計監査人の監査実施状況や監査報告等を通じ、職務の実施状況の把握・評価を行っておりますが、外部会計監査人候補の評価に関する明確な基準は策定しておりません。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	25,000		25,000	
連結子会社				
計	25,000		25,000	

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

前連結会計年度及び当連結会計年度において、該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する者に対する報酬

前連結会計年度及び当連結会計年度において、該当事項はありません。

c. その他重要な報酬の内容

前連結会計年度及び当連結会計年度において、該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

前連結会計年度及び当連結会計年度において、該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画や監査の実施状況等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

該当事項はありませんが、世間一般の常識的水準を超えることなく、また業績運動によることを基本としております。

当社の取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は1993年7月15日であり、取締役への報酬限度年額は250,000千円であります。また、監査役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は1996年6月27日であり、監査役への報酬限度年額は40,000千円であります。

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は服部雅親であります。毎年定時株主総会後の取締役会で、業績や経営内容、経済情勢等を総合的に考慮して取締役会において個別の報酬額を決定しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定 報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	22,210	22,210			5
監査役 (社外監査役を除く)	6,396	6,396			1
社外役員	13,605	13,605			7

(注) 上記の報酬は、2018年10月19日に逝去により退任した取締役1名分を含んでおります。
 上記の他に使用人兼務取締役4名の使用人分給与相当額(賞与を含む)19,249千円を支給しております。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合を純投資目的、それ以外を純投資目的以外の目的と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資目的以外の政策保有株式について、保有しないことを原則としておりますが、取引関係の強化など、個別の状況を鑑み保有する必要があると判断した場合において、所定の手続きに基づき、取得・保有することとしております。

政策保有株式については、保有の意義が希薄と考えられるものについては順次縮減していくという基本方針のもと、毎月末の時価評価額及び評価差額を把握・確認するとともに、中長期的な経済合理性や将来の見通し等を検証の上、その保有意義・合理性について取締役会で定期的に確認することとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	1,242
非上場株式以外の株式	1	106,646

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
朝日印刷(株)	96,600	96,600	安定株主としての長期保有を目的として保有 しています。定量的な保有効果の記載は困難 ですが、保有意義・合理性については定期的 に取締役会で確認しております。	有
	106,646	123,068		

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けている新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日に名称を変更し、EY新日本有限責任監査法人となりました。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当該法人や監査法人等が行う研修へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,548,181	3,674,766
売掛金	9,676	5,833
割賦売掛金	4,237,921	3,431,407
商品及び製品	1,498,714	1,544,848
原材料及び貯蔵品	15,650	18,525
前払費用	611,288	663,808
その他	101,646	106,184
流動資産合計	10,023,080	9,445,374
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,300,079	232,554
減価償却累計額	1,023,291	112,402
建物（純額）	276,787	120,151
土地	518,407	26,407
その他	153,024	144,853
減価償却累計額	86,981	86,340
その他（純額）	66,043	58,513
有形固定資産合計	861,238	205,071
無形固定資産	35,752	37,405
投資その他の資産		
投資有価証券	354,267	337,812
差入保証金	2,052,850	2,052,850
敷金及び保証金	740,635	760,109
繰延税金資産	211,118	330
その他	879	2,105
投資その他の資産合計	3,359,751	3,153,208
固定資産合計	4,256,742	3,395,686
資産合計	14,279,822	12,841,060

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	176,194	153,681
未払法人税等	-	4,859
前受金	1,626,530	1,613,454
預り金	3,699,677	3,593,859
賞与引当金	205,090	202,000
販売促進引当金	87,520	78,830
割賦未実現利益	618,659	496,926
資産除去債務	17,688	23,350
その他	584,298	504,571
流動負債合計	7,015,657	6,671,532
固定負債		
長期未払金	6,540	-
繰延税金負債	-	15,244
資産除去債務	231,593	245,315
固定負債合計	238,133	260,560
負債合計	7,253,790	6,932,092
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,215,949	1,215,949
資本剰余金	1,708,256	1,708,256
利益剰余金	7,421,365	6,315,791
自己株式	3,335,638	3,335,712
株主資本合計	7,009,932	5,904,284
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16,099	4,683
その他の包括利益累計額合計	16,099	4,683
純資産合計	7,026,032	5,908,968
負債純資産合計	14,279,822	12,841,060

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高	10,545,625	9,240,762
売上原価	3,844,766	3,431,901
売上総利益	6,700,859	5,808,861
販売費及び一般管理費	1 6,652,152	1 6,732,577
営業利益又は営業損失()	48,706	923,715
営業外収益		
受取利息	512	495
受取配当金	2,753	2,511
信販取次手数料	77,037	77,361
雑収入	28,109	34,569
営業外収益合計	108,412	114,937
営業外費用		
支払利息	3,060	909
雑損失	2,689	2,563
営業外費用合計	5,749	3,473
経常利益又は経常損失()	151,369	812,251
特別利益		
固定資産売却益	-	2 377,873
特別利益合計	-	377,873
特別損失		
固定資産除却損	3 6	3 122
減損損失	4 32,826	4 107,114
特別損失合計	32,833	107,237
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	118,536	541,615
法人税、住民税及び事業税	73,465	46,267
法人税等調整額	7,368	231,070
法人税等合計	80,834	277,338
当期純利益又は当期純損失()	37,701	818,953
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	37,701	818,953

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
当期純利益又は当期純損失()	37,701	818,953
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,658	11,416
その他の包括利益合計	1 5,658	1 11,416
包括利益	32,042	830,369
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	32,042	830,369
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,215,949	1,708,256	7,885,254	3,335,559	7,473,900	21,758	21,758	7,495,659
当期変動額								
剰余金の配当			501,590		501,590			501,590
親会社株主に帰属する 当期純利益			37,701		37,701			37,701
自己株式の取得				79	79			79
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						5,658	5,658	5,658
当期変動額合計	-	-	463,889	79	463,968	5,658	5,658	469,627
当期末残高	1,215,949	1,708,256	7,421,365	3,335,638	7,009,932	16,099	16,099	7,026,032

当連結会計年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,215,949	1,708,256	7,421,365	3,335,638	7,009,932	16,099	16,099	7,026,032
当期変動額								
剰余金の配当			286,619		286,619			286,619
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			818,953		818,953			818,953
自己株式の取得				74	74			74
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						11,416	11,416	11,416
当期変動額合計	-	-	1,105,573	74	1,105,647	11,416	11,416	1,117,063
当期末残高	1,215,949	1,708,256	6,315,791	3,335,712	5,904,284	4,683	4,683	5,908,968

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	118,536	541,615
減価償却費	60,281	73,585
減損損失	32,826	107,114
賞与引当金の増減額(は減少)	9,090	3,090
販売促進引当金の増減額(は減少)	60	8,690
受取利息及び受取配当金	3,265	3,006
支払利息	3,060	909
有形固定資産売却損益(は益)	-	377,873
有形固定資産除却損	6	122
売上債権の増減額(は増加)	329,358	807,018
たな卸資産の増減額(は増加)	60,398	49,009
仕入債務の増減額(は減少)	15,379	22,512
割賦未実現利益の増減額(は減少)	102,533	121,732
未払消費税等の増減額(は減少)	78,956	47,770
預り金の増減額(は減少)	120,837	105,817
前払費用の増減額(は増加)	4,619	62,257
未払費用の増減額(は減少)	8,838	69,086
その他	17,397	28,729
小計	305,704	452,438
利息及び配当金の受取額	3,720	3,006
利息の支払額	3,060	909
法人税等の支払額	291,994	57,426
法人税等の還付額	-	80,543
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,370	427,225
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入	1,400,000	-
有形固定資産の取得による支出	87,104	89,454
有形固定資産の除却による支出	2,800	-
有形固定資産の売却による収入	-	988,991
差入保証金の差入による支出	1,350,000	-
敷金の差入による支出	18,392	46,764
敷金の回収による収入	14,137	27,290
貸付けによる支出	2,400	650
貸付金の回収による収入	2,347	1,055
その他	15,100	39,582
投資活動によるキャッシュ・フロー	59,311	840,886
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	79	74
配当金の支払額	501,674	287,002
財務活動によるキャッシュ・フロー	501,753	287,076
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	546,695	126,584
現金及び現金同等物の期首残高	4,094,876	3,548,181
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,548,181	1 3,674,766

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社数の数及び名称

1社

株式会社京都きもの友禅友の会

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品

個別法(但し、一部の裏地等については移動平均法(月別))

貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法)

無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上することとしております。

販売促進引当金

売上に係る特典の利用に備えるため、当連結会計年度末において、将来特典が利用されることに伴って発生すると見込まれる費用の額を計上しております。

(4) 重要な収益の計上基準

割賦販売斡旋業務に係る会員手数料の収益計上基準は期日到来基準とし、7・8分法を採用することとしております。

(注) 7・8分法

手数料総額を分割回数の合計額で除し、等差級数順に按分する方法

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「前払費用」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた712,935千円は、「前払費用」611,288千円、「その他」101,646千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「前払費用の増減額」及び「未払費用の増減額」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた13,179千円は、「前払費用の増減額」4,619千円、「未払費用の増減額」8,838千円、「その他」17,397千円として組み替えております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」128,143千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」211,118千円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

- 1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。
 当連結会計年度末における当座貸越契約及び借入金未実行残高等はそれぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
当座貸越極度額の総額	8,000,000千円	8,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	8,000,000	8,000,000

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
広告宣伝費	1,056,471千円	1,458,787千円
販売促進費	703,739	698,703
給与手当	2,264,374	2,075,556
減価償却費	53,318	63,394
賃借料	851,683	849,686
賞与引当金繰入額	205,090	202,000
販売促進引当金繰入額	84,280	76,270

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	- 千円	208,687千円
土地	-	168,706
その他	-	479
計	-	377,873

3 建物(店舗等内部造作)及び工具器具備品(店舗コンピュータ等)等の除却に伴うものであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	- 千円	120千円
その他	6	2
計	6	122

4 減損損失

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

	場所	用途	種類
厚木店 他2店	神奈川県厚木市 他2店	店舗	建物等

(2) 減損損失の認識に至った経緯

上記店舗については、収益性の低下が認められるため、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

(3) 減損損失の金額

	建物	その他	合計
関東地区 2店舗	22,565千円	0千円	22,565千円
中部地区 1店舗	10,260	0	10,260
計	32,826	0	32,826

(4) 資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位に資産のグルーピングを行っております。

(5) 回収可能額の算定方法

当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能額はゼロとして評価しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

	場所	用途	種類
天神店 他40店	福岡県福岡市 他40店	店舗	建物等

(2) 減損損失の認識に至った経緯

上記店舗については、収益性の低下が認められるため、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

(3) 減損損失の金額

	建物	その他	合計
東北地区 3店舗	853千円	1,497千円	2,351千円
関東地区 16店舗	21,120	7,446	28,566
中部地区 10店舗	11,824	4,382	16,207
近畿地区 5店舗	17,758	1,919	19,678
中国地区 2店舗	6,031	490	6,521
四国地区 1店舗		476	476
九州地区 4店舗	31,689	1,623	33,313
計	89,278	17,835	107,114

(4) 資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位に資産のグルーピングを行っております。

(5) 回収可能額の算定方法

当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能額はゼロとして評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	8,159千円	16,455千円
組替調整額		
税効果調整前	8,159	16,455
税効果額	2,501	5,038
その他有価証券評価差額金	5,658	11,416
その他の包括利益合計	5,658	11,416

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	15,498,200			15,498,200

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,555,564	100		3,555,664

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 100株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	358,279	30	2017年3月31日	2017年6月30日
2017年10月25日 取締役会	普通株式	143,311	12	2017年9月30日	2017年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	143,310	12	2018年3月31日	2018年6月29日

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	15,498,200			15,498,200

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,555,664	150		3,555,814

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

150株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	143,310	12	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年10月29日 取締役会	普通株式	143,309	12	2018年9月30日	2018年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	71,654	6	2019年3月31日	2019年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	3,548,181千円	3,674,766千円
現金及び現金同等物	3,548,181	3,674,766

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に預金及び公社債投信を用いており、また、資金調達については銀行借入による方針です。また、デリバティブ取引は行っていません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び割賦売掛金は、顧客の信用リスクに晒されていますが、信販会社によるショッピングクレジットを利用することにより、信用リスクの低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は主として株式及び公社債投信であります。

敷金及び保証金は、賃貸借店舗の差入敷金であり、移転・退店時の敷金回収については貸主の信用リスクに晒されていますが、貸主毎の格付信用情報等を適時確認することにより信用リスクを把握することとしております。

営業債務である買掛金は、全て1ヶ月以内の支払期日であります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注2)参照)

前連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	3,548,181	3,548,181	
(2)売掛金	9,676	9,676	
(3)割賦売掛金	4,237,921		
割賦未実現利益	(618,659)		
差額	3,619,261	3,241,746	377,514
(4)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	353,025	353,025	
(5)敷金及び保証金	740,635	734,732	5,902
(6)買掛金	(176,194)	(176,194)	

() 負債に計上されているものは()で示しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	3,674,766	3,674,766	
(2)売掛金	5,833	5,833	
(3)割賦売掛金	3,431,407		
割賦未実現利益	(496,926)		
差額	2,934,480	2,631,588	302,892
(4)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	336,570	336,570	
(5)敷金及び保証金	760,109	752,843	7,266
(6)買掛金	(153,681)	(153,681)	

() 負債に計上されているものは()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、及び(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 割賦売掛金

決済までの期間、及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は日本証券業協会発表の売買参考統計値における指標によっており、投資信託は投資信託協会発表の基準価額によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照下さい。

(5) 敷金及び保証金

預託先毎に返還までの期間、及び格付会社の信用格付等に基づく信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2018年3月31日	2019年3月31日
非上場株式	1,242	1,242

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

また、差入保証金(連結貸借対照表計上額2,052,850千円)は、(株)京都きもの友禅友の会において、割賦販売法に基づき法務局へ供託しているものであり、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることなどが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、金融商品の時価等に関する事項の本表には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)
現金及び預金	3,548,181	
売掛金	9,676	
割賦売掛金	1,958,865	2,279,055
合計	5,516,723	2,279,055

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)
現金及び預金	3,674,766	
売掛金	5,833	
割賦売掛金	1,605,714	1,825,692
合計	5,286,313	1,825,692

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 その他有価証券(2018年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	123,068	99,820	23,248
債券			
その他			
小計	123,068	99,820	23,248
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式			
債券			
その他	229,957	230,000	43
小計	229,957	230,000	43
合計	353,025	329,820	23,205

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

3 当連結会計年度中の保有目的の変更(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度

1 その他有価証券(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	106,646	99,820	6,826
債券			
その他			
小計	106,646	99,820	6,826
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式			
債券			
その他	229,924	230,000	76
小計	229,924	230,000	76
合計	336,570	329,820	6,750

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

3 当連結会計年度中の保有目的の変更(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	千円	757,094千円
未払事業税	4,346	307
賞与引当金	62,798	61,852
減損損失	629,362	45,871
販売促進引当金	26,798	24,137
資産除去債務	63,364	82,265
その他	41,690	37,702
繰延税金資産小計	828,361	1,009,232
税務上の繰越欠損金に係る評価 性引当額(注)2		757,094
将来減算一時差異等の合計に係 る評価性引当額		251,806
評価性引当額小計(注)1	610,137	1,008,901
繰延税金資産合計	218,224	330
繰延税金負債		
未収事業税		2,552
資産除去債務対応資産		10,601
其他有価証券評価差額金	7,105	2,090
繰延税金負債合計	7,105	15,244
繰延税金資産(負債)純額	211,118	14,913

(注) 1. 評価性引当額が398,764千円増加しております。この増加の主な内容は、当社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を757,094千円追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)						757,094	757,094千円
評価性引当額						757,094	757,094
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9%	%
(調整)		
住民税均等割	35.6	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6	
評価性引当額の増減	0.2	
その他	0.4	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	68.2	

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社は、営業店舗の不動産賃貸借契約に基づき、店舗の移転・退店時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識し、計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

店舗の使用見込み期間を主に10年と見積り、割引率は当該使用見込み期間に見合う国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	237,127千円	249,281千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	10,013	36,230
時の経過による調整額	6,771	850
資産除去債務の履行による減少額	4,630	17,696
期末残高	249,281	268,665

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に営業統括を置き、和装関連事業を中心に事業活動を展開しており、「和装関連事業」、「金融サービス事業」を報告セグメントとしております。

「和装関連事業」は、呉服を主とし、それに関連する宝飾品等の販売を行っております。「金融サービス事業」は、割賦販売業務を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	和装関連事業	金融サービス 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	10,088,160	457,465	10,545,625		10,545,625
セグメント間の内部 売上高又は振替高		16,650	16,650	16,650	
計	10,088,160	474,115	10,562,275	16,650	10,545,625
セグメント利益 又は損失()	281,149	330,939	49,790	1,084	48,706
セグメント資産	9,822,011	4,457,811	14,279,822		14,279,822
その他の項目					
減価償却費	60,741		60,741		60,741
減損損失	32,826		32,826		32,826
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	102,204		102,204		102,204

(注) 1 セグメント間取引消去によるものであります。

2 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	和装関連事業	金融サービス 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	8,856,815	383,947	9,240,762		9,240,762
セグメント間の内部 売上高又は振替高		15,620	15,620	15,620	
計	8,856,815	399,567	9,256,383	15,620	9,240,762
セグメント利益 又は損失()	1,199,754	277,181	922,572	1,142	923,715
セグメント資産	9,084,911	3,756,149	12,841,060		12,841,060
その他の項目					
減価償却費	73,585		73,585		73,585
減損損失	107,114		107,114		107,114
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	102,414		102,414		102,414

(注) 1 セグメント間取引消去によるものであります。

2 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	588.32円	494.79円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()	3.16円	68.57円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	37,701	818,953
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	37,701	818,953
普通株式の期中平均株式数(株)	11,942,623	11,942,459

(注) 3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	7,026,032	5,908,968
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	7,026,032	5,908,968
普通株式の発行済株式数(株)	15,498,200	15,498,200
普通株式の自己株式数(株)	3,555,664	3,555,814
1株当たり純資産の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	11,942,536	11,942,386

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2019年4月23日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)の導入を決議し、本制度に関する議案を2019年6月27日開催の第48期定時株主総会(以下、「本株主総会」という。)において決議いたしました。

1. 本制度の導入目的

本制度は、当社の社外取締役を除く取締役(以下「対象取締役」といいます。)を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とした制度です。

2. 本制度の概要

対象取締役は、本制度に基づき当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。

本制度に基づき対象取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額は、年額15百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。)といたします。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。

本制度により、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は、年40,000株以内(ただし、本株主総会の決議の日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割(当社の普通株式の無償割当てを含みます。)又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整します。)とし、その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所市場第一部における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)とします。

また、本制度による当社の普通株式(以下「本株式」といいます。)の発行又は処分に当たっては、当社と譲渡制限付株式報酬の支給を受ける予定の対象取締役との間において、一定期間(以下「譲渡制限期間」といいます。)、本株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること、一定の事由が生じた場合には当社が本株式を無償取得することなどをその内容に含む譲渡制限付株式割当契約が締結されることを条件といたします。本株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象取締役が野村證券株式会社に開設する専用口座で管理される予定です。

なお、本制度においては、対象取締役のほか、当社の従業員に対しても、対象取締役に対するものと同様の譲渡制限付株式報酬を取締役会の決議により支給し、当社の普通株式を新たに発行又は処分する予定です。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	249,281	37,081	17,696	268,665

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,518,866	4,855,981	7,187,331	9,240,762
税金等調整前 四半期純利益又は 税金等調整前 四半期(当期)純損失() (千円)	61,550	229,617	3,083	541,615
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失() (千円)	43,959	260,330	144,227	818,953
1株当たり 四半期(当期)純損失() (円)	3.68	21.80	12.08	68.57

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益又は 1株当たり 四半期純損失() (円)	3.68	18.12	9.72	56.50

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,399,585	1,598,103
売掛金	9,676	5,833
割賦売掛金	4,237,921	3,431,407
商品及び製品	1,498,714	1,544,848
原材料及び貯蔵品	14,949	17,794
前払費用	166,573	228,851
その他	1 59,999	1 69,969
流動資産合計	7,387,420	6,896,809
固定資産		
有形固定資産		
建物	276,787	120,151
車両運搬具	0	-
工具、器具及び備品	66,043	58,513
土地	518,407	26,407
有形固定資産合計	861,238	205,071
無形固定資産		
ソフトウェア	35,752	37,405
無形固定資産合計	35,752	37,405
投資その他の資産		
投資有価証券	124,310	107,888
関係会社株式	236,640	236,640
長期前払費用	842	1,965
敷金及び保証金	740,635	760,109
繰延税金資産	210,948	-
その他	37	140
投資その他の資産合計	1,313,415	1,106,744
固定資産合計	2,210,406	1,349,221
資産合計	9,597,826	8,246,030

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	176,194	153,681
未払金	1 493,055	1 481,389
未払費用	96,467	27,380
未払法人税等	-	485
前受金	1,182,043	1,178,704
預り金	37,285	31,139
賞与引当金	205,090	202,000
販売促進引当金	87,520	78,830
割賦未実現利益	618,659	496,926
資産除去債務	17,688	23,350
流動負債合計	2,914,003	2,673,888
固定負債		
長期未払金	6,540	-
繰延税金負債	-	15,244
資産除去債務	231,593	245,315
固定負債合計	238,133	260,560
負債合計	3,152,136	2,934,448
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,215,949	1,215,949
資本剰余金		
資本準備金	1,547,963	1,547,963
資本剰余金合計	1,547,963	1,547,963
利益剰余金		
利益準備金	275,125	275,125
その他利益剰余金		
別途積立金	3,000,000	3,000,000
繰越利益剰余金	3,726,160	2,603,520
利益剰余金合計	7,001,285	5,878,645
自己株式	3,335,638	3,335,712
株主資本合計	6,429,560	5,306,845
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	16,129	4,736
評価・換算差額等合計	16,129	4,736
純資産合計	6,445,690	5,311,581
負債純資産合計	9,597,826	8,246,030

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高	10,605,832	9,293,751
売上原価	3,844,766	3,431,901
売上総利益	6,761,066	5,861,850
販売費及び一般管理費	1、 2 6,759,447	1、 2 6,825,132
営業利益又は営業損失()	1,618	963,282
営業外収益		
受取利息	25	12
受取配当金	2,753	2,511
受取事務手数料	1 16,058	1 14,399
信販取次手数料	77,037	77,361
雑収入	28,077	34,569
営業外収益合計	123,952	128,854
営業外費用		
支払利息	125	41
雑損失	2,678	2,563
営業外費用合計	2,804	2,604
経常利益又は経常損失()	122,766	837,032
特別利益		
固定資産売却益	-	377,873
特別利益合計	-	377,873
特別損失		
固定資産除却損	6	122
減損損失	32,826	107,114
特別損失合計	32,833	107,237
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	89,933	566,396
法人税、住民税及び事業税	63,845	38,402
法人税等調整額	7,104	231,221
法人税等合計	70,949	269,623
当期純利益又は当期純損失()	18,983	836,020

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,215,949	1,547,963	1,547,963	275,125	3,000,000	4,208,767	7,483,892
当期変動額							
剰余金の配当						501,590	501,590
当期純利益						18,983	18,983
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	482,606	482,606
当期末残高	1,215,949	1,547,963	1,547,963	275,125	3,000,000	3,726,160	7,001,285

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,335,559	6,912,246	21,022	21,022	6,933,268
当期変動額					
剰余金の配当		501,590			501,590
当期純利益		18,983			18,983
自己株式の取得	79	79			79
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			4,892	4,892	4,892
当期変動額合計	79	482,686	4,892	4,892	487,578
当期末残高	3,335,638	6,429,560	16,129	16,129	6,445,690

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,215,949	1,547,963	1,547,963	275,125	3,000,000	3,726,160	7,001,285
当期変動額							
剰余金の配当						286,619	286,619
当期純損失()						836,020	836,020
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,122,640	1,122,640
当期末残高	1,215,949	1,547,963	1,547,963	275,125	3,000,000	2,603,520	5,878,645

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	3,335,638	6,429,560	16,129	16,129	6,445,690
当期変動額					
剰余金の配当		286,619			286,619
当期純損失()		836,020			836,020
自己株式の取得	74	74			74
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			11,393	11,393	11,393
当期変動額合計	74	1,122,714	11,393	11,393	1,134,108
当期末残高	3,335,712	5,306,845	4,736	4,736	5,311,581

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 商品

個別法(但し、一部の裏地等については移動平均法(月別))

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法)

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上することとしております。

(4) 販売促進引当金

売上に係る特典の利用に備えるため、当事業年度末において、将来特典が利用されることに伴って発生すると見込まれる費用の額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

割賦販売業務に係る会員手数料の収益計上基準は、期日到来基準とし、7・8分法を採用することとしております。

(注) 7・8分法

手数料総額を分割回数の合計額で除し、等差級数順に按分する方法

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」127,987千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」210,948千円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解（注8）(1)（評価性引当額の合計額を除く。）に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	6,071千円	8,020千円
短期金銭債務	6,885	5,866

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約及び借入金未実行残高等はそれぞれ次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
当座貸越極度額の総額	8,000,000千円	8,000,000千円
借入実行残高		
差引額	8,000,000	8,000,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引(支出分)	147,635千円	115,528千円
営業取引以外の取引(収入分)	16,058	14,399

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
広告宣伝費	1,056,471千円	1,458,787千円
販売促進費	703,559	698,375
給与手当	2,250,448	2,061,858
減価償却費	53,318	63,394
賃借料	851,683	849,686
賞与引当金繰入額	205,090	202,000
販売促進引当金繰入額	84,280	76,270
おおよその割合		
販売費	92%	92%
一般管理費	8	8

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2018年3月31日	2019年3月31日
子会社株式	236,640	236,640
関連会社株式		
計	236,640	236,640

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	千円	757,094千円
未払事業税	4,189	
賞与引当金	62,798	61,852
減損損失	629,362	45,871
販売促進引当金	26,798	24,137
資産除去債務	63,364	82,265
その他	41,690	37,679
繰延税金資産小計	828,204	1,008,901
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額		757,094
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額		251,806
評価性引当額小計	610,137	1,008,901
繰延税金資産合計	218,067	
繰延税金負債		
未収事業税		2,552
資産除去債務対応資産		10,601
その他有価証券評価差額金	7,118	2,090
繰延税金負債合計	7,118	15,244
繰延税金資産(負債)純額	210,948	15,244

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9%	%
(調整)		
住民税均等割	46.7	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1	
評価性引当額の増減額	0.3	
その他	0.5	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	78.9	

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2019年4月23日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)の導入を決議し、本制度に関する議案を2019年6月27日開催の第48期定時株主総会(以下、「本株主総会」という。)において決議いたしました。

1. 本制度の導入目的

本制度は、当社の社外取締役を除く取締役(以下「対象取締役」といいます。)を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とした制度です。

2. 本制度の概要

対象取締役は、本制度に基づき当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。

本制度に基づき対象取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額は、年額15百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）といたします。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。

本制度により、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は、年40,000株以内（ただし、本株主総会の決議の日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整します。）とし、その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所市場第一部における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）とします。

また、本制度による当社の普通株式（以下「本株式」といいます。）の発行又は処分に当たっては、当社と譲渡制限付株式報酬の支給を受ける予定の対象取締役との間において、一定期間（以下「譲渡制限期間」といいます。）、本株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること、一定の事由が生じた場合には当社が本株式を無償取得することなどをその内容に含む譲渡制限付株式割当契約が締結されることを条件といたします。本株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象取締役が野村證券株式会社に開設する専用口座で管理される予定です。

なお、本制度においては、対象取締役のほか、当社の従業員に対しても、対象取締役に対するものと同様の譲渡制限付株式報酬を取締役会の決議により支給し、当社の普通株式を新たに発行又は処分する予定です。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	276,787	83,970	208,517 (89,278)	32,088	120,151	112,402
	車両運搬具	0		0			
	工具、器具及び備品	66,043	41,904	17,837 (17,835)	31,596	58,513	86,340
	土地	518,407		492,000		26,407	
	計	861,238	125,874	718,355 (107,114)	63,685	205,071	198,743
無形固定資産	ソフトウェア	35,752	10,486		8,833	37,405	10,154
	計	35,752	10,486		8,833	37,405	10,154

- (注) 1 建物の当期増加額は、主として移転出店に伴う内部造作であります。
 2 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
 3 土地・建物の当期減少額は、主として東京本館の売却によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	205,090	202,000	205,090	202,000
販売促進引当金	87,520	76,270	84,960	78,830

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の 基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告といたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.kyotokimonoyuzen.co.jp
株主に対する特典	毎年9月末及び3月末現在の株主名簿に記載又は記録された100株以上保有の株主に対し、一律1枚の当社買物10%割引券を贈呈しております。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第47期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第47期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第48期第1四半期（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月3日関東財務局長に提出。

第48期第2四半期（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月8日関東財務局長に提出。

第48期第3四半期（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月8日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく
臨時報告書

2018年6月29日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年 6月27日

京都きもの友禅株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 田 高 弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 川 高 史

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている京都きもの友禅株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京都きもの友禅株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、京都きもの友禅株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、京都きもの友禅株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年 6月27日

京都きもの友禅株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 田 高 弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 川 高 史

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている京都きもの友禅株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京都きもの友禅株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。